



2024年10月10日

各 位

会 社 名 株式会社キャンドウ
代表者名 代表取締役社長 城戸 一弥
(コード:2698 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 管理本部 本部長 森田 徹
(TEL 03-5331-5124)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、2024年5月24日に開示いたしました「第30期 内部統制報告書」の一部につき訂正すべき事項がございましたので、2024年10月8日付で、内部統制報告書の訂正報告書を金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、関東財務局に提出いたしました。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2024年2月期において、繰延税金資産を連結財務諸表に1,870百万円計上いたしました。

しかし繰延税金資産の回収可能性を検討するために作成している一時差異のスケジューリング表の内容を見直した結果、一部算定誤りがあり、連結財務諸表において繰延税金資産を過大に計上していたことが判明いたしました。

繰延税金資産の回収可能性に関する企業分類を変更いたしました。繰延税金資産の回収可能性の判断において、評価性引当額に誤りが生じたものであります。そのため、連結財務諸表に計上すべき繰延税金資産を1,180百万円に訂正し、連結財務諸表に反映することといたしました。

税効果会計の適用につきましては、従来外部専門家と連携して作業し、当社にてその結果を改めて検証するという内部統制を構築・運用しておりました。しかしながら、当社において税効果会計に関する業務手順書やマニュアルの詳細さ及び専門知識を有した要員が不足しておりました。そのため、適切な連携及び税効果会計の基準に沿った十分な検証ができず、結果として連結財務諸表において重要な虚偽表示がなされた点について、当社の財務報告に係る内部統制のうち、全社的な内部統制において開示すべき重要な不備があったと判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

当該事実の判明が当事業年度の末日以降であったため、当該不備を当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、当社グループにおける財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、以下の再発防止策を実行してまいります。

- (1) 会計処理に関して外部専門家を利用する場合の適切な情報提供を含むコミュニケーションの方法を業務手順書により明確にします。
- (2) 作業結果の検証方法について、個々の一時差異項目の取扱いを含む検証方法をマニュアルに追記する方針です。
- (3) 税効果会計に関する知見を持った要員の不足に関しては、継続的な専門的研修をはじめとする対応策を策定し実施致します。

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響
上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。
5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査における監査意見
無限定適正意見となっております。

以上